

別表（第6条・第12条関係）

手 数 料 表

一般財団法人南房総農業支援センターが有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人又は求職の申込を受理し雇用が決定した場合は、決定した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付 1件につき500円（消費税相当分を含む。）を求人者から

2 上限制紹介手数料

雇用が決定した場合には、求人者から、次の1又は2のいずれかの額の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

ただし、同一の雇用主に引き続き6箇月を超えて雇用された場合は、6箇月を超えた雇用については申し受けません。

(1) 南房総市内の求人者は無料、南房総市外の求人者は支払われた賃金の10%（消費税相当分を含む。）に相当する額（2に該当する場合は2に定めるところにより紹介手数料を申し受けます。）

(2) 期間の定めのない雇用契約に基づき同一の雇用主に引き続き6箇月を超えて雇用された場合は、当該6箇月間の雇用に掛かる賃金について、南房総市内の求人者は無料、南房総市外の求人者は支払われた賃金額の10%（消費税相当分を含む。）に相当する額

許可番号 (12 - ユ - 300375)

所在地 千葉県南房総市富浦町青木28番地

事業所名 一般財団法人 南房総農業支援センター